

令和3年5月21日

東京都公園まちづくり専門部会意見

案件名：神宮外苑公園まちづくり計画

専門部会開催日：令和2年3月19日、令和2年6月2日、令和3年5月21日

<本文>

本計画は、公園・緑地の整備とまちづくりを両立させながら、神宮外苑地区の新たな100年に向け、スポーツを核とした、誰もが気軽に訪れ楽しむことが出来る公園の再編と広域避難場所としての防災性を高める複合型のまちづくりを実現するものとして提案されたものである。

当専門部会では、本計画について、「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」に適合する優良な計画かという観点を中心に審議を行った。

審議の結果、当専門部会は、今後、詳細な設計を進める際に下記項目についてさらに留意してもらうこととして、本計画を認めることが妥当であると考えている。

【公園まちづくり制度の目的を踏まえた各施設計画の深度化について】

1. 公園まちづくり制度は、開発ポテンシャルの高いセンター・コア・エリア内の未供用の区域がある都市計画公園を対象として、民間開発の機運を捉え、まちづくりと公園、緑地の整備を両立させ、まとまった広さの緑地を早期に確保することを目的とした制度である。本計画において、都市計画公園区域内で供用とされている区域については、供用の定義である「都市公園、児童遊園等を広く一般に開放すること」を十分に踏まえ、各施設計画の深度化を図ること。

【みどりとオープンスペースの方針について】

2. 絵画館前広場については、眺める広場としてだけではなく、その場のポテンシャルを活かした人の利用や活動を促す整備内容とすること。例えば、広場の中でも絵画館周辺とつなぎスポットに近い丸池周辺、そして3列の芝生広場のうち中央部と左右両側とでは、場の性格が異なると考えられる。また、平常時から防災機能の強化に資する広場とするとともに、散策や休憩など日常的な利用に資する管理運営を検討すること。

3. 絵画館前広場から中央広場への流れをつくるつなぎスポット（広場）は、都道 414 号の交差点部を含めて舗装を工夫するなど2つの広場の視覚的なつながりや人の動きのスムーズな誘導、隣接エリアへの視線の抜けなどに留意し、空間の連続性を強化すること。
4. 屋上広場と中央広場のつながりについて、複合棟 B の中央広場に面した低層部の建築デザインや階段の位置を工夫して、人の流動を円滑にするとともに、みどりとしてのつながりを確保し、両者を一体的に活用する整備を行うこと。また、それぞれの空間の立地特性や大きさなどの性格に応じて適切な使われ方（活動）となるよう運営内容を検討すること。
5. 南北通路のデッキについては、公園的空間として誰もがいつでも安心して心地良く利用でき、賑わいと憩いの場となる魅力的な空間とするため、空間の分節や滞留スポットの配置、緑化手法、商業施設配置などを含めて工夫すること。
6. ラグビー場棟について、神宮外苑を様々な目的で訪れた人々に対して、開かれた施設とし、中央広場や周辺施設への円滑な人の流れや、防災機能の向上に資する施設計画及び立体的な動線計画について配慮するとともに、ラグビー場の外構の植栽や周辺部にある保存緑地など緑の連続性も含めて検討を深化させること。

【スポーツ環境の方針について】

7. 都民に末永く親しまれるスポーツ、文化、交流の拠点として、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を備え、安全・円滑なバリアフリー動線等の確保を図るため、各施設計画とも十分に連携し、神宮外苑地区全体が、安全で快適な公園的空間となるよう、広く一般に開放された店舗、文化交流施設やトイレ等の整備について、引き続き検討を行うこと。

【景観形成の方針について】

8. 野球場棟の整備やラグビー場棟の P F I 事業の実施にあたっては、壁面の圧迫感や閉鎖性の緩和に留意するとともに、新国立競技場とのデザインの調和を図ること。

9. 野球場について、スコアボードなど面的な立ち上がりの圧迫感や閉鎖性を緩和するとともに、特にイチョウ並木沿いの壁面については、イチョウ並木を中心とした歴史的な景観の保全に努め、防球ネットや照明塔を含め、景観に特段に配慮したデザインとすること。

【交通ネットワーク及び交通マネジメントについて】

10. 神宮外苑地区を公園的な機能等の向上に資する歩行者優先型のエリアとするため、自動車動線については、街区単位で連携して敷地内出入り口や駐車場を確保し、極力地区内へ通過交通を入れない計画とし、地区内に設ける駐車場は、施設等と一体的に極力立体化するなど、引き続き検討を行うこと。
- また、集客イベント時などにおける安全で円滑な歩行者の移動等を確保するため、ゆとりある歩行空間を確保するとともに、公共交通機関への誘導や交通管理・規制などを、イベントの規模等に応じて適切に実施するよう、エリア全体で運営体制を確保すること。

本計画に係る専門部会の意見としては以上である。都はこれを踏まえ、引き続き適切に手続きを進められたい。

東京都公園まちづくり計画審査会 専門部会 専門部員名簿

所属等(専門)		氏名	出欠状況
國學院大學 研究開発推進機構・新学部設置準備室 教授	(公園・緑地)	下村 彰男◎	出席
日本大学 理工学部 土木工学科 特任教授	(都市計画)	岸井 隆幸	出席
東京理科大学 理工学部 建築学科 教授	(都市計画)	伊藤 香織	出席

◎ 専門部会長

東京都出席者

所属等(専門)		氏名	出欠状況
都市整備局 都市づくり政策部長		小野 幹雄	出席
都市整備局 都市づくり政策部 土地利用計画課長		谷内 加寿子	出席
都市整備局 都市づくり政策部 まちづくり推進担当課長 ※		吉丸 善博	出席
都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課長		菅原 淳子	出席